

日高市公共施設再編・最適化の検討に関する市民ワークショップ実施要領

第1 設置

市では、日高市公共施設等総合管理計画（平成28年3月策定）に基づき、公共施設の取り巻く現状や課題について市民と共通認識を持ったうえで、将来を見据えた公共施設の再編及び最適化を進めるため、市民と協働で検討することを目的として、日高市市民参加条例（平成20年条例第25号）第7条第5号の規定に基づき、日高市公共施設再編・最適化の検討に関する市民ワークショップ（以下「市民ワークショップ」という。）を設置する。

第2 運営方針

- (1) 参加者の報酬は、無報酬とする。
- (2) 市民ワークショップの実施内容は、市ホームページで公開する。
- (3) 市民ワークショップで検討した結果を取りまとめ、今後進めていく公共施設の再編及び最適化において参考活用とする。

第3 実施時期及び会場

- (1) 実施時期は、平成29年5月から同12月にかけて、平日の夜間（午後7時から午後9時まで）とする。
- (2) 会場は、市有施設を使用する。

第4 実施回数

実施回数は、5回程度とする。

第5 実施内容

市が保有する公共建築物は、昭和50年代に建設された建築物が全体の約半数を占めており、今後修繕や更新等が一斉に必要となることが見込まれる。

また、平成28年3月に策定した「日高市公共施設等総合管理計画」において、今後30年間に必要な更新費用（大規模修繕・建て替え）は約372.8億円となり、約136.1億円の財源不足が予測されている。このような結果から、今後の公共建築物の再編及び最適化に向けた方向性を定め、具体的な対策を検討する必要がある。

このことから、今回の市民ワークショップでの実施内容は下記のとおりとする。

- (1) 公共施設等の現状や課題に関する共通理解
- (2) 今後の公共施設等の在り方に関する検討
- (3) 公共施設等の再編及び最適化に関する検討

<市民ワークショップの基本的ルール>

ワークショップは楽しくなければワークショップになりません。メンバーが自由に意見を出せるように以下の雰囲気作りに気をつけることとする。

- メンバーの意見等を尊重し、否定しないようにする。
- 特定の個人や団体等の誹謗中傷となる発言はしないようにする。
- 限られた時間の中で、メンバーができるだけ多く発言できるよう、発言の時間を決めて話し合う。
- 特定地域や団体の個別利益優先の立場に陥らないよう配慮する。
- 意見が対立した場合は、お互いに合意形成に向けて歩みよる努力をする。